



ハラスメントのない環境をつくるために何より大切なことは、人は一人ひとり違うということを理解し、自分も相手も大切な一人であるという認識をもつことです。

あなたがハラスメントを受けたと感じたら

- ・自分を責めたり我慢したりしないでください。
- ・信頼できる人に相談しましょう。
- ・授業や研究指導のことなら事務室に、課外自主活動の事なら部長や顧問・学生オフィスに相談してみましょう。
- ・不快だと感じた場合には、相手にはっきりと意思表示することも大切です。相手は不快を与えていることに気付いていない場合が多いのです。
- ・あなたが受けたハラスメントと思われる行為について、日時・場所・何をされたかなど、記録をとっておきましょう。問題解決に役立ちます。
- ・身体に危険が及ぶ可能性がある緊急の場合には、身近にいる人や事務室などに助けを求め、場合によってはただちに警察に連絡してください。

ハラスメント相談について

自己では解決できないと感じたら、まずは相談員に連絡して下さい。E-mail、電話など、あなたにとって最も利用しやすい方法で、ご連絡ください。

相談員の連絡先

相談員は、各キャンパスの学部やオフィス等に配置されています。どなたにご相談いただいても大丈夫です。所属する学部・研究科や部署にこだわる必要はありません。連絡先は以下の URL・QR コードからご覧ください。



<http://www.ritsumei.ac.jp/mng/gl/jinji/harass/>

学外の相談機関

学外で相談したい時には、上記 URL で確認してください。



自分の言動を確認してみよう

*学生もハラスメント行為者になります。

ハラスメントの行為者にならないために

- ・相手が嫌な思いをしたり傷つくような言動はしない。
- ・人によって受け取り方は異なります。「相手もそう思うだろう」「これくらいはいいだろう」という思い込みはやめましょう。

❖❖❖❖❖❖❖❖ アカデミック・ハラスメント ❖❖❖❖❖❖❖❖

アカデミック・ハラスメントとは、教育研究上の優位な立場にもとづく言動により、不利益な処遇を与えたり、教育研究の環境を害する行為のことです。ただし、教育研究上、必要かつ相当な範囲内のものは該当しません。

アカデミック・ハラスメントの例

人格否定

- ・個人の能力や性格などについて人格を傷つける不適切な発言をする。
- ・行動や言葉で、身体的・精神的暴力をふるう。
- ・指導的立場にある者が、指導を受ける者に対して、失敗やミスを繰り返し追及したり、必要もなく人前で大声で叱責したりする。

評価・研究に関する不利益な取扱いを行う

- ・学修・研究の遂行を妨害する。
- ・学生や同僚の研究成果を不適切な形態で自分の論文に使う。
- ・成績評価や卒業、昇進を左右する権限を持っていると、おどかしの発言をする。

公私混同

- ・私的な用事を他人に強要する。
- ・私生活や私的活動への参加や協力を強要する。

❖❖❖❖❖❖❖❖ パワー・ハラスメント ❖❖❖❖❖❖❖❖

パワー・ハラスメントとは、業務上もしくは学生活動における地位や人間関係などの優位な立場にもとづく言動により、不利益な処遇を与えたり、職場や学生活動の環境を害する行為のことです。ただし、業務上もしくは学生活動上、必要かつ相当な範囲内のものは該当しません。

パワー・ハラスメントの例

- ・身体的暴力や脅迫・名譽毀損。
- ・侮辱・暴言など相手に精神的な攻撃を与える。
- ・隔離・仲間はずれ・無視など人間関係から切り離す。
- ・明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事等の妨害など過大な要求をする。
- ・合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事等を命じる、あるいは与えないなど過小な要求をする。
- ・私的なことに過度に立ち入るなど個を侵害する。

❖❖❖❖❖❖❖❖ セクシュアル・ハラスメント ❖❖❖❖❖❖❖❖

セクシュアル・ハラスメントとは、性的な言動により、相手に不利益な処遇を与えたり、環境を害する行為のことです。ただし、適正な権限の行使にあたるものは該当しません。

セクシュアル・ハラスメントの例

接触

- ・気軽に肩を組んできたり、必要なく身体に触れたりする。

視覚

- ・身体の上から下まで執拗に眺め回したり、必要以上に眺め続けたりする。

評価

- ・男女にかかわらず、また本人・第三者を問わず、容姿・容貌・服装について品評する。

発言

- ・相手が不愉快に感じる性的な話をする。
- ・女性あるいは男性という性を一般化して、それに対する軽蔑的な発言や話題を持ち出す。
- ・性自認や性的指向をからかったり、人格を認めない呼び方や侮蔑的な発言をする。

誘う

- ・交際をせまる、つきまとう。
- ・執拗に、食事やデートに誘う、自宅まで送迎しようとする、贈り物をする、電話・手紙・電子メールを繰り返す。

❖❖❖❖❖❖❖❖ その他のハラスメント ❖❖❖❖❖❖❖❖

その他のハラスメントとは、不適切な言動により、相手に不利益な処遇を与え、または教育・研究もしくは職場やその他の環境を害する行為のことです。

その他のハラスメントの例

アルコール・ハラスメント

- ・相手の体質、体調などを無視して飲酒を強要する。
- ・意図的に酔い潰させる。

レイシャル・ハラスメント

- ・特定の国、人種、民族の外国人に対する偏見や、国籍を理由に嫌がらせや不当な扱いを行う。



立命館大学・立命館附属校ハラスメント防止委員会

Ritsumeikan University and Ritsumeikan Affiliated Schools
Harassment Prevention Committee

